

令和2年第6回（12月）  
上越市議会定例会  
（追加分）

令和2年度

補正予算書  
予算に関する説明書

上越市

## 【凡 例】

### 1 補正予算書等作成の根拠

- 1) 地方自治法第 218 条の規定に基づき、当初予算を調製した後の災害の発生、法制度等の改正、経済情勢の変動や国等の経済対策や国庫補助事業の確定などの事由によって、収入の変動や経費の過不足に対処するために、既定予算を補正して増額、減額その他の変更を加えます。
- 2) 様式は地方自治法施行令及び同施行規則の規定に基づいています。歳入では、その性質に従って款、項に区分し、歳出にあつては目的別に款、項に区分しています。

### 2 補正予算書

- 1) 地方自治法（第 215 条）では、予算の内容として

**歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用**

の 7 項目を定めています。ただし、予算内容がない項目は省かれます。また、地方自治法施行令及び同施行規則の規定に基づき金額は「千円」単位で表示しています。

- 2) 「補正予算」は 1 ページのように、「条立て形式」の内容とその内容をまとめた表で構成しています。
- 3) 「第 1 表 歳入歳出予算補正」では、歳入は性質別に、歳出は目的別に款、項に区分しています。
- 4) 「第 2 表 繰越明許費」は、歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用する場合に設定します。（第 213 条）
- 5) 「第 3 表 債務負担行為補正」は、2 か年以上の契約を結ぶなど、後年度に及ぶ債務負担を伴う場合に

設定をします（第 214 条）。新たに設定するものは「追加」、変更するものは「変更」、廃止するものは「廃止」と表記します。

事 項	期 間	限 度 額
(例)	令和 2 年度から	千円
〇〇整備事業	令和 6 年度まで	1, 000, 000 ②

注) 令和 2 年度の予算計上額=200,000 千円 ①（所定の款、項に計上）  
初年度にあたる令和 2 年度の予算計上額は限度額に含みませんので、「〇〇整備事業」の全体事業費の上限額は①+②=1,200,000 千円となります。

当市では「期間」の初年度に要する経費は現年度予算に計上し、2 年度目以降に要する経費の上限額を「限度額」欄に記載しています。

上限額を金額で特定できない場合には、文章表現で記載しています。また、2 年度目以降の予算額は毎年度の予算に計上して議決を得ます。

- 6) 「第 4 表 地方債補正」は、長期の資金借入を行うために新たな「地方債」の発行や既定の「地方債」の金額や内容を変更するときに補正します。予算では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定める必要があり、債務負担行為としての意義もあります。

新たに設定するものは「追加」、変更するものは「変更」と表記します。

- 7) 第 1 表から第 4 表までの表番号は、該当する表がない場合には、順次番号が繰り上がります。

### 3 予算に関する説明書

- 1) 予算内容は歳入予算と歳出予算に分けて、一切の収入と支出の補正額を歳入歳出補正予算に計上します。(地方自治法第 210 条、総計予算主義)
- 2) 既定の歳入予算に経済情勢の変動や国の制度改正、補助金等の交付額の変更等の事由により追加又は減少の変更をするために補正予算を計上します。歳入予算は年度を通じて収入される見積り金額であり、正確な見積りが求められるものの予算額を下回ったり、上回ったりすることもあり得ます。  
歳出予算も既定の予算額を変更せざるを得ない事由を基に、必要な額を追加又は減少させる予算の補正を行います。歳出予算の上限額を超えて支出を行う行為ができない(地方自治法第 232 条の 3)ことから、歳出予算は法律的効果も併せ持っています。
- 3) 計上している予算額の千円未満の数字は、歳入では切り捨て、歳出では支出単位で不足がないように切り上げています。
- 4) 歳出予算では、目と節の間に「事業」を設けて、事務事業に対応する予算内容が一覧できるように構成しています。また、歳出予算とその財源を関連付けて一覧できるように、その内訳も明示しています。
- 5) 予算に関する説明書と合わせて、主要な事務事業の計画を説明するために、常任委員会ごとの資料や全てに共通する議会資料を作成しています。

### 4 付表

#### 1) 給与費明細書

地方自治法施行規則に基づき、給与制度のその運用実態を明らかにするために予算とともに示しています。

#### 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

地方自治法施行規則に基づき、全ての債務負担行為についてその執行状況と見込みを一覧できるように作成しています。

#### 3) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

地方自治法施行規則に基づき、全ての市債について残高の推移と、当年度内の新規発行見込額と元金の償還見込額、当年度末の残高見込みを一覧できるように作成しています。

目

次

(議案分)

議案第154号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第8号) .....	1
	同 予算に関する説明書 .....	4

議案第154号

令和2年度上越市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度上越市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,272千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118,919,043千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月14日提出

上越市長 村山 秀幸

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		33,051,570	84,272	33,135,842
	2 国庫補助金	25,715,455	84,272	25,799,727
歳入合計		118,834,771	84,272	118,919,043

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		28,508,299	84,272	28,592,571
	2 児童福祉費	12,366,320	84,272	12,450,592
歳	出	合	計	
		118,834,771	84,272	118,919,043

## 令和2年度 歳入歳出補正予算事項別明細書（一般会計）

1 総括  
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	29,881,711	0	29,881,711
2 地方譲与税	1,098,596	0	1,098,596
3 利子割交付金	14,500	0	14,500
4 配当割交付金	80,000	0	80,000
5 株式等譲渡所得割交付金	19,600	0	19,600
6 法人事業税交付金	338,935	0	338,935
7 地方消費税交付金	4,790,000	0	4,790,000
8 ゴルフ場利用税交付金	22,000	0	22,000
9 環境性能割交付金	126,900	0	126,900
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	29,181	0	29,181
11 地方特例交付金	172,700	0	172,700
12 地方交付税	21,072,705	0	21,072,705
13 交通安全対策特別交付金	20,200	0	20,200
14 分担金及び負担金	338,886	0	338,886
15 使用料及び手数料	1,837,096	0	1,837,096
16 国庫支出金	33,051,570	84,272	33,135,842
17 県支出金	6,500,991	0	6,500,991
18 財産収入	408,391	0	408,391
19 寄附金	10,248	0	10,248
20 繰入金	1,922,528	0	1,922,528
21 繰越金	3,811,335	0	3,811,335



単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
22 諸収入	4,759,137	0	4,759,137
23 市債	8,527,561	0	8,527,561
歳入合計	118,834,771	84,272	118,919,043

## (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	420,308	0	420,308
2 総務費	32,988,559	0	32,988,559
3 民生費	28,508,299	84,272	28,592,571
4 衛生費	6,906,850	0	6,906,850
5 労働費	208,217	0	208,217
6 農林水産業費	4,745,093	0	4,745,093
7 商工費	6,983,917	0	6,983,917
8 土木費	10,553,236	0	10,553,236
9 消防費	3,001,805	0	3,001,805
10 教育費	9,926,008	0	9,926,008
11 災害復旧費	40,847	0	40,847
12 公債費	14,433,631	0	14,433,631
13 諸支出金	1	0	1
14 予備費	118,000	0	118,000
歳 出 合 計	118,834,771	84,272	118,919,043

単位：千円

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
84,272			
84,272			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
16款 国庫支出金	33,051,570	84,272	33,135,842
2項 国庫補助金	25,715,455	84,272	25,799,727
2目 民生費国庫補助金	843,855	84,272	928,127
歳 入 合 計	118,834,771	84,272	118,919,043

16款 国庫支出金

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
2 児童福祉費補助金	84,272	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 84,272 交付見込額 予算計上額 ひとり親世帯臨時特別給付金事業 (10/10) 245,126 - 160,854

歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
3 款 民生費		28,508,299	84,272	28,592,571
2 項 児童福祉費		12,366,320	84,272	12,450,592
1 目 児童福祉総務費		3,894,656	84,272	3,978,928
節		(事業名) ひとり親世帯臨時特別給付金事業		
区 分	金 額	事業費	160,854	84,272
10 需用費	37	[財源内訳]		
11 役務費	375	・ 国庫支出金		
18 負担金補助及び交付金	83,860	母子家庭等対策総合支援事業費補助金		84,272
歳 出 合 計		118,834,771	84,272	118,919,043

3款 民生費

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	その他特財	一 般 財 源
	84,272			0
	84,272			0
	84,272			0
(事業名) ひとり親世帯臨時特別給付金事業の経費内訳				
印刷製本費		37	手数料	154
通信運搬費		221	ひとり親世帯臨時特別給付金	83,860
財 源 内 訳	84,272			0